

公益社団法人心の里親会・奨学会

平成 25 年度事業計画

(自) 平成 25 年 4 月 1 日 (至) 平成 26 年 3 月 31 日

1 文通による児童への精神的援助

児童養護施設の子どもたちを励ます目的で、札幌市及びその近隣市町村に所在する児童養護施設の子どもたちと文通を行い、実施するため必要な研修を次のとおり行なう。

ア) 文通は、一人の児童と月 1 回行うことを原則とし、一ヶ月に文通する児童の総人数を 100 人位を目標として行う。

イ) 文通する予定の児童養護施設は、次のとおり。

札幌南藻園、興正学園、羊ヶ丘養護園、柏葉荘、ふくじゅ園、天使の園、  
櫻ヶ丘学園

ウ) 文通している児童養護施設の先生と会員が、文通の現状について話し合い、学ぶため、「文通会員のつどい」を開催する。文通している児童養護施設の先生、及び文通会員、並びに文通に関心ある会員が参加し、平成 25 年度は 8 月 27 日（火）に開催する予定。

2 施設訪問

文通している児童養護施設が行う行事を支援し、児童との交流を通じてその育成に寄与することを目的とし、この事業を次のとおり行う。

ア) 回数は、8 施設合わせて 30 回、参加する会員の延数は 300 人を目標に行う。

イ) 主な訪問事業は次のとおり。

- ①「小学校に就学する児童の入学祝」に参加する（4 月）
- ②「園祭」などの行事に参加・支援する（9 月のほか、行事開催時）
- ③「クリスマス会や生活発表会」に参加する（12 月）
- ④「卒園式」に参加する（3 月）
- ⑤児童養護施設を訪問し「交流会」を開催し、児童・職員と交流する  
櫻ヶ丘学園（7 月）、ふくじゅ園（10 月）、天使の園（11 月）

3 家庭実習

会員が、文通している児童を、会員宅にホームステイさせ、さまざまな家庭の姿や生活を体験させ、子どもの育成に寄与することを目的とし、次のとおり行う。

ア) 主に、児童の夏休期間や冬休期間を利用して行う

イ) 対象児童は、児童養護施設が許可した児童とする。

#### 4 児童養護施設児童の絵画展及び書道展並びに作文コンクール

文通をしている児童養護施設の児童が、この事業に参加するため、作品制作に努力し、児童が持っている資質を伸ばすことに資するのを目的とし、また、展覧会で道民が作品を鑑賞した結果、多くの人々が児童福祉向上に関する意識を持つようになることを目的とし、この事業を次のとおり行う。

ア) 絵画 80 点、書道 40 点、作文 40 点の作品を募る (9 月)。

応募は、8 月に、児童養護施設あてに本事業開催を知らせることにより行う。

応募の締め切りは 9 月末日を予定する。

イ) 審査会を開催し、絵画 24 点、書道 13 点、作文 6 点の優秀作品を選考する。

(10 月初旬)

ウ) 展覧会を、道庁ロビー (10 月下旬 3 日間)、札幌市地下街 (11 月 1 日から 6 日間) で開催する。

エ) 表彰式を開催し、受賞者を表彰するほか、応募者全員に参加賞を寄贈する。

(11 月 17 日 (日))

#### 5 奨学金給与事業 文通している児童養護施設で生活し、高等学校等に通学する児童に奨

学金を給与する。これらの学生が、高等学校等に在学中に、学費の他、修学旅行や部活動等にかかる費用の一部を支給し、経済的負担を軽減して有意義な学校生活を過ごせることを目的とし、次のとおり事業を行なう。

ア) 対象 児童養護施設に在籍し、高等学校 (普通課程、定時制課程)、高等養護学校、職業能力開発校に通学する児童。

イ) 採用人数は約 90 人とする。

ウ) 給与は一人当たり年額 4 万 5 千円を三回に分割して給与する。

エ) 募集は児童養護施設に通知し (3 月)、書類申請により受け付ける (4 月)。

オ) 採用は、奨学生選考委員会が書類審査により選考し、理事会の承認の後、児童養護施設長に結果を通知する (6 月)。

カ) 奨学生認定式・奨学金授与式を次のとおり開催する。

①対象は、平成 25 年度に初めて当法人の奨学生になる者。

②開催日は、札幌市内および北広島市の児童養護施設は 6 月 22 日 (土) に、仁木町銀山の櫻ヶ丘学園は 7 月 27 日 (土) とする。

キ) 奨学金給与を次のとおり行う。

①給与期日 6 月 28 日・29 日、9 月 6 日・7 日、1 月 24 日・25 日の 3 回

②給与方法 当法人事務局で、奨学生本人に直接給与

#### 5 心の里親フェア

児童福祉問題の存在と、当法人が児童養護施設を対象として展開する活動を

- 社会に知らせ支援をお願いするために、次のとおり本事業を開催する、
- ア) 開催期日は5月2日(木)
  - イ) 説明会場で、掲示やスライド等により説明会を行うの刊行物を配付する
  - ウ) バザー会場で、持ち寄り品・仕入品等を販売する

## 6 心の里親しんぶん発行

当法人の活動を社会に知らせ、支援の輪を広げるため次のとおり新聞を発行する

- ア) 発行回数は25年度中に2回(7月、2月)行う。
- イ) 発行部数は1回につき1,300部を予定する。
- ウ) 配布先は、会員のほか、児童養護施設、当法人の支援団体、一般とする。
- エ) 新聞発行費用のため、1面につき2箇所の広告掲載を企業から募集する

## 7 ホームページ開設

当法人の活動を社会に知らせ、情報を公開するため、次のとおりホームページを開設する。

- ア) 当法人の概要・事業紹介・お知らせや行なった事業等のニュース、法律で公開するように定められたこと
- イ) 開設時期は4月中旬頃の予定

## 8 紹介パンフレット作成・配付

当法人の活動を知らせるため、「紹介パンフレット」を作成し、配付する。

## 9 小学校入学祝寄贈

文通している児童養護施設に在籍していて、平成26年4月に小学校に就学する児童に、学用品等就学に必要な品物を寄贈する事業を次のとおり行う。

(平成26年3月)

- ア) 児童養護施設に対し、対象児童に関する事前調査(人数等)を12月頃行う。
- イ) 上靴、筆入れ、鉛筆、消しゴム等を、現物で寄贈する。
- ウ) 寄贈の時期は平成26年3月

## 10 クリスマスプレゼント寄贈

文通している児童養護施設に対し、児童の日常生活に必要な品物を寄贈する事業を次のとおり行う。

- ア) 児童養護施設が必要な物の調査を11月に行う。
- イ) 購入は児童養護施設が行い、当法人が負担する費用(一施設につき3万円の予算)

を、12月に、当法人から児童養護施設に贈呈する。

#### 11 「公益社団法人心の里親会・奨学会 事業報告会・交流会」開催

当法人の事業発展のため、当法人の支援者や関係者、及び当法人の活動に関心をもつ団体や個人に呼びかけ、この事業を次のとおり開催する。

- ア) 当法人が平成25年に行った事業を報告する。報告は、本部が全体報告（1題）を行うほか、支部が活動報告（2題）を行う。
- イ) 引き続き、交流会を開催し、出席者が意見交換や交流を行う。
- ウ) 開催期日は平成26年1月14日（火）。

#### 12 「新しい出発を励ます会」開催

文通している児童養護施設を、平成26年3月に高等学校等を卒業し、施設を退所する児童に対し、これまでの努力をねぎらい、新生活に向けての出発を激励することを目的とし、この事業を次のとおり開催する

- ア) 開催期日は平成26年2月22日（土）。
- イ) 対象児童は、卒業の日まで当法人の奨学生である者。
- ウ) 当法人の会員、卒園生、児童養護施設職員、来賓などが参加する。
- エ) 卒業生に次の金品を寄贈する。
  - ①新生活に必要な日用品
  - ②卒業支度金（1人につき3万円）

#### 14 福祉協賛札幌夏まつり大通ビアガーデン前売券販売事業

当法人の活動への支援をお願いし、活動資金を得るため次のとおり事業を行う。

- ア) 大通ビアガーデン前売券（アサヒビール）の販売活動を行なう。
- イ) 活動期間は6月初旬から7月下旬まで。